

令和元年度決算における 引き上げ分に係る地方消費税収の使途について

平成26年度の税率引き上げ分の地方消費税収については、子ども・子育てや医療・介護に係る社会保障施策に要する経費に充当します。

1 歳入

引き上げ分の地方消費税収

5,169百万円

2 歳出

引き上げ分の地方消費税収を充当する経費は次のとおり。

(単位:百万円)

項目	事業費(一般財源)	うち引き上げ分の 地方消費税充当額
子ども・子育て	8,968 ※	2,600
放課後児童健全育成	412	165
保育所運営費・児童入所施設措置費	4,465	940
医療費助成	1,306	1,233
市町村が行う子ども・子育て事業への補助	105	105
保育緊急確保事業	357	156
医療・介護	43,171 ※	2,569
国民健康保険, 後期高齢者医療制度の 保険料軽減措置の拡充等	16,049	1,108
地方独立行政法人病院・公立病院事業 負担金	3,918	616
地域医療介護総合確保基金事業 (医療分)	198	198
地域医療介護総合確保基金事業 (介護分)	145	145
介護給付費負担金	10,809	501
合計	52,139	5,169

※当該項目に関する事業費(一般財源)全体の合計であるため、内訳の合計とは一致しません。
四捨五入の関係で計と一致しない場合があります。